県民会議からの提案 概要版リーフレットの活用について

１　経緯・趣旨

県民からの意見を基に、県民、事業者、行政が協働して取り組むべきことをまとめた「みんなで創るバリアフリーの街づくり～県民会議からの提案～」を、より分かりやすく、手に取りやすくするため、概要版リーフレット「誰ひとり取り残さない ともに生きる社会に向けて ～バリアフリーとSDGs～」（以下、「リーフレット」と言う）を令和４年秋に作成した。

このリーフレットは、関係機関や学校等への配布・周知の他、イベント等での配布や県ホームページ掲載を行っているが、リーフレットをバリアフリーに対する意識啓発に効果的に用いることができるよう、ホームページ工夫等を行い、さらなる活用を図る。

２　今後の予定について

（１）ホームページの工夫・充実

リーフレットと県ホームページと合せて見ることで、バリアフリーに関する理解促進　や国等の動向把握、具体的な活用につながることを想定し工夫を行う。

ア　リーフレットに吹出しや解説がない事例等についても「解説の掲載」を行い、リーフレットのイラストの活用が最大限図られるようにする。

（例）駐車場の適正利用、音響信号機

　　イ　リーフレットが使いやすくなるよう、現場の方にも確認しつつ、ホームページに「使い方のヒント」などを掲載する。

　　ウ　子どもをはじめ、多くの人に興味を持ってもらえるよう、イラストを貼る等、ホームページを編集する。

エ　当事者団体や事業者団体のバリアフリーの取組に関するページへのリンクを行う。

　　オ　ユニバーサルデザインの観点に留意した仕様とする。平易な文章で表現するとともにテキスト版（リーフレット記載文にイラストの説明を追記）掲載等も行う。

　　カ　（検討中）カンナちゃんの物語掲載検討など、リーフレットをより活き活きと感じながら見てもらえるような工夫を図る。

　　以上について、昨年からのＷＧにおいて引き続き意見交換しながら、形にしていく。

「誰ひとり取り残さないともに生きる社会に向けて～バリアフリーとSDGs～」https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f6880/barrierfree\_leaflet.html

（２）リーフレット及び県ホームページの積極的な活用について

　　　各委員にはリーフレットの周知・活用を引続きお願いしたい。

また、今後、（１）の作業が完了すると、リーフレットや県ホームページの一層の活用が可能になると見込んでおり、その際は、ぜひご利用とご協力をお願いしたい。

　　※作業進捗については、随時報告予定

（３）紙媒体でのリーフレットの配布

令和５年度にリーフレットの増刷を行い、県イベント等での配布を行う。

（４）SNSの活用

県地域福祉課X（旧Twitter）で定期的にリーフレットの周知を行う。